

第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画

令和6年4月

和歌山県

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の趣旨及び目的.....	1
2 計画の期間.....	1
3 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画の見直し.....	1
第 2 章 和歌山県の薬剤師の状況	2
1 薬剤師（薬局及び病院の従事者）の現状・課題.....	2
2 薬剤師偏在指標.....	8
3 薬剤師偏在状況を示す区域設定.....	9
第 3 章 薬剤師確保の方針と施策	12
1 薬剤師確保の方針.....	12
2 目標薬剤師数・要確保薬剤師数.....	13
3 目標薬剤師数等を実現するための施策.....	16
第 4 章 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画の効果検証 ..	17

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨及び目的

- 和歌山県内の薬局及び病院で従事する薬剤師数（以下「従事薬剤師数」という。）は、年々増加しているものの、今後、更なる高齢化が予測されており、人口構造の変化や地域の実情に応じた医薬品提供体制の確保が求められています。
- 一方で、令和3年6月に公表された「薬剤師の養成および資質向上等に関する検討会とりまとめ」において、薬剤師の従事先には地域偏在や業態偏在があり、特に病院薬剤師の確保が喫緊の課題であると指摘があり、これを受け、国は令和5年6月に「薬剤師確保計画ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を新たに作成しました。
- ガイドラインでは、全国的な偏在状況を統一的、客観的に捉えた薬剤師偏在指標が示されており、本県でも薬局薬剤師及び病院薬剤師の地域偏在、業態偏在が指摘されています。
- 和歌山県薬剤師確保計画は、国が定めた医療計画作成指針における「地域の実情に応じた薬剤師の確保策」として、より実効性のある施策を実施するために策定します。
- また、和歌山県薬剤師確保計画は、2036年（令和18年）までに薬剤師偏在是正を達成することを目標とします。

2 計画の期間

- 和歌山県保健医療計画の1計画期間は6年間ですが、薬剤師の偏在状況の変化を踏まえた見直しを行う機会を設ける観点から、この計画（第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画）は令和6年度から令和8年度の3年間とします。

3 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画の見直し

- 薬剤師の業務の範囲や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画を見直すこととします。

第2章 和歌山県の薬剤師の状況

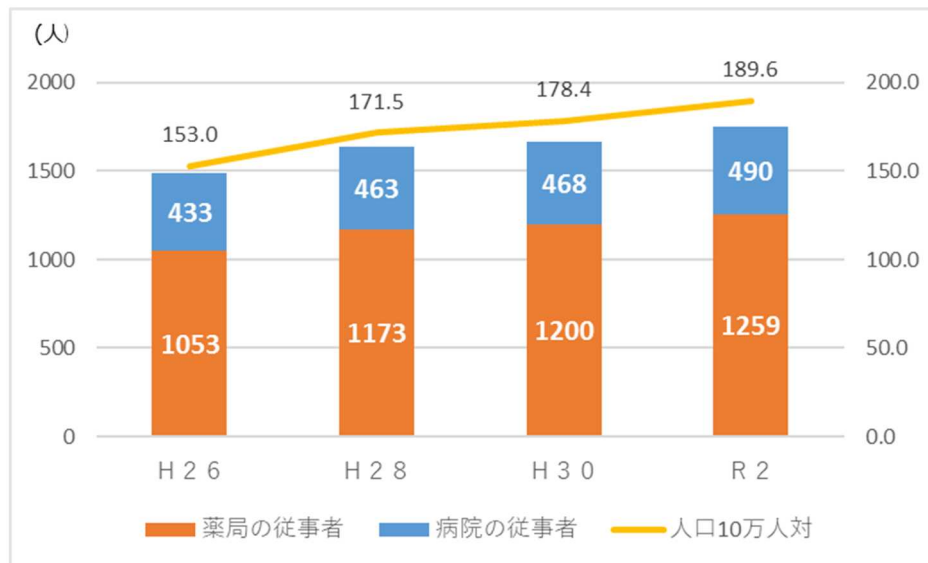
1 薬剤師（薬局及び病院の従事者）の現状・課題

(1) 薬剤師数

① 県内全体

- 令和2年「医師・歯科医師・薬剤師統計」（令和2年12月31日現在）によると、従事薬剤師数は、1,749人で年々増加しています。
- 人口10万人あたりでは189.6人（全国15位）であり、全国平均の194.2人を下回っています。

[従事薬剤師数の推移]

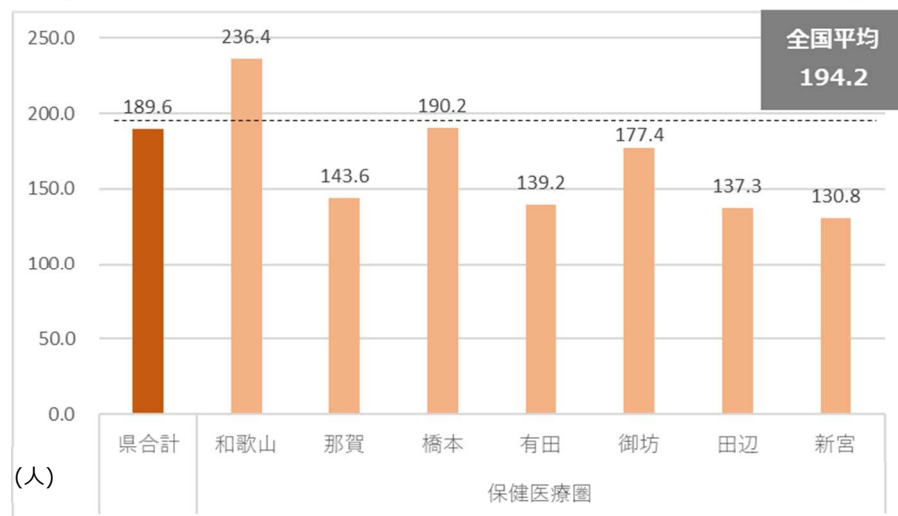


厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」

② 保健医療圏別

- 保健医療圏別の人口10万人あたりの従事薬剤師数は、全国平均194.2人と比較すると、和歌山保健医療圏は上回っていますが、他の保健医療圏では下回っています。

[保健医療圏別人口10万人対 従事薬剤師数]



厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師統計」

③ 保健医療圏別・業態別

- 保健医療圏別の人口 10 万人あたりの従事薬剤師数を業態別で見ると、薬局では和歌山、橋本保健医療圏が全国平均を上回っていますが、他の保健医療圏は下回っています。
- 病院では和歌山、有田、御坊保健医療圏が全国平均を上回っていますが、他の保健医療圏は下回っています。

[保健医療圏・業態別 従事薬剤師数]

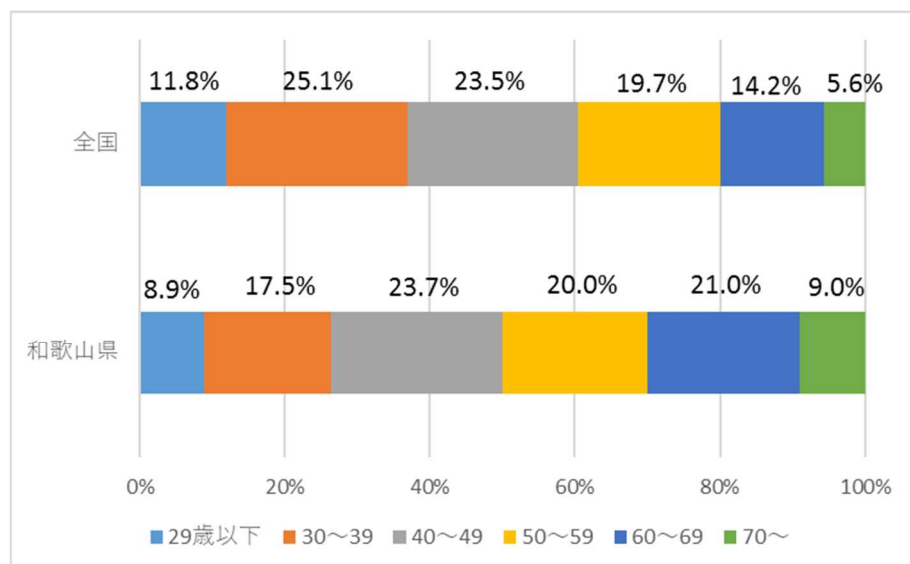
医療圏名	従事薬剤師数 A+B		薬局の従事薬剤師数 A		病院の従事薬剤師数 B		
	総数 (人)	人口10万人対 (人)	人数 (人)	人口10万人対 (人)	人数 (人)	人口10万人対 (人)	
全国	244,930	194.2	188,982	149.8	55,948	44.4	
県合計	1,749	189.6	1,259	136.5	490	53.1	
保健医療圏	和歌山	977	236.4	704	170.3	273	66.0
	那賀	162	143.6	122	108.2	40	35.5
	橋本	159	190.2	127	151.9	32	38.3
	有田	97	139.2	65	93.3	32	45.9
	御坊	107	177.4	70	116.0	37	61.3
	田辺	166	137.3	115	95.1	51	42.2
	新宮	81	130.8	56	90.4	25	40.4

厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師統計」

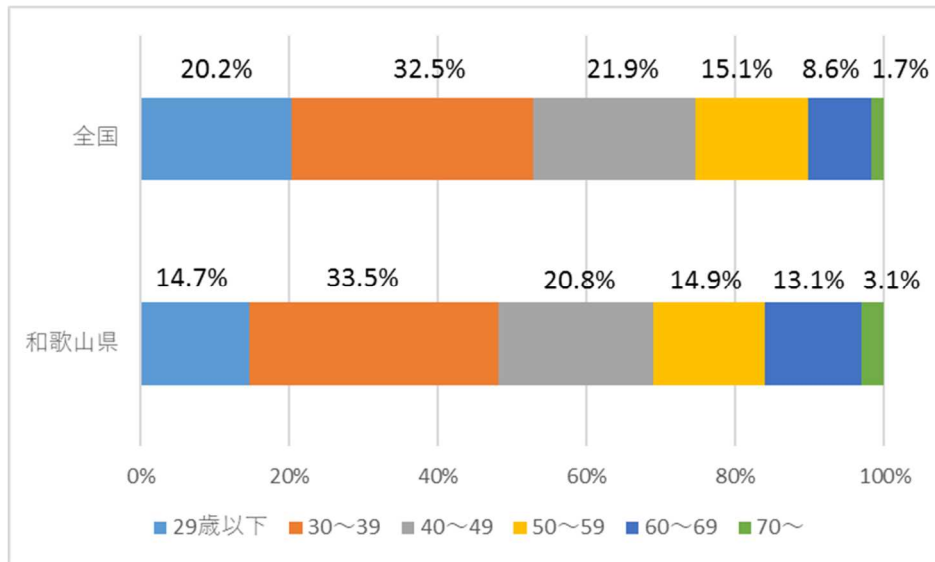
(2) 平均年齢・年齢構成

- 平均年齢については、薬局で従事する薬剤師は 50.4 歳、病院で従事する薬剤師は 43.9 歳で、ともに全国平均（薬局 46.8 歳、病院 41.6 歳）より高くなっています。
- 年齢構成については、薬局で従事する薬剤師は 20 代、30 代の割合が全国より少なくなっており、病院で従事する薬剤師は 20 代、40 代、50 代の割合が少なく、中でも 20 代の割合が特に少なくなっており、薬局・病院ともに若年層薬剤師の確保が課題となっています。

[薬局で従事する薬剤師の年齢構成]



[病院で従事する薬剤師の年齢構成]

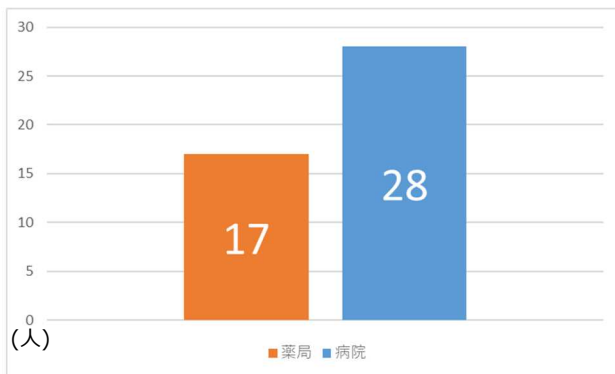


厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師統計」

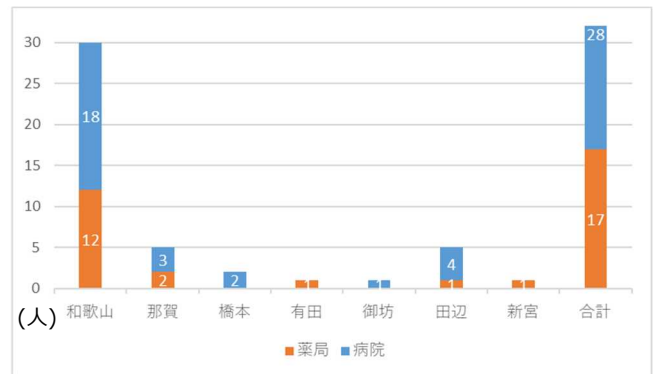
(3) 薬剤師の新規採用状況

- 本県では、県内の薬局及び病院等を対象に令和5年度の薬剤師の新規採用に関するアンケート調査（以下「新採アンケート調査」という。）を実施しました。（回収率：薬局 17.1%,病院 79.5%）
- 採用した薬剤師の人数の合計は、45人（薬局 17人、病院 28人）でした。
- 保健医療圏別にみると、和歌山保健医療圏が30人と最も多く、次いで那賀、田辺保健医療圏がそれぞれ5人でした。

[薬剤師の新規採用状況（業態別）]



[薬剤師の新規採用状況（保健医療圏別）]

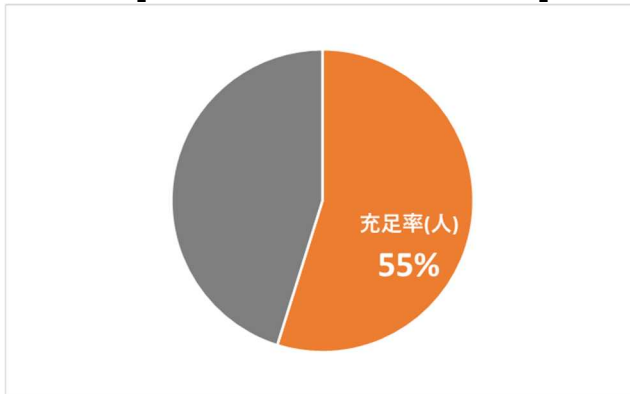


和歌山県薬務課調「新採アンケート調査」

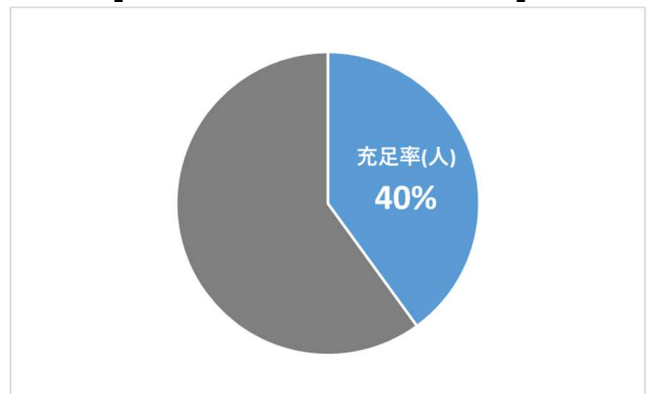
○ 業態別での充足率*は、薬局 55%、病院 40%でした。

* 充足率とは、「採用できた人数÷募集した人数×100」です。

[業態別の充足率（薬局）]



[業態別の充足率（病院）]



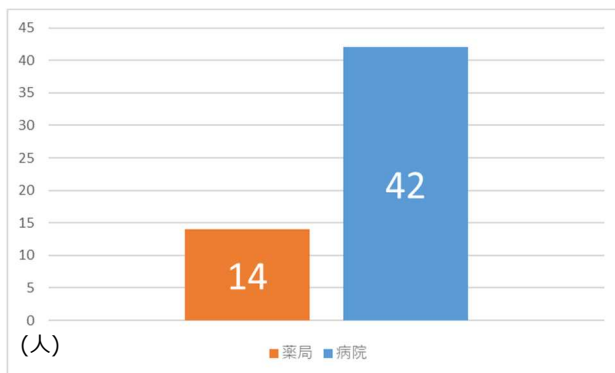
和歌山県薬務課調「新採アンケート調査」

○ 業態別での不足人数*は、薬局 14 人、病院 42 人でした。

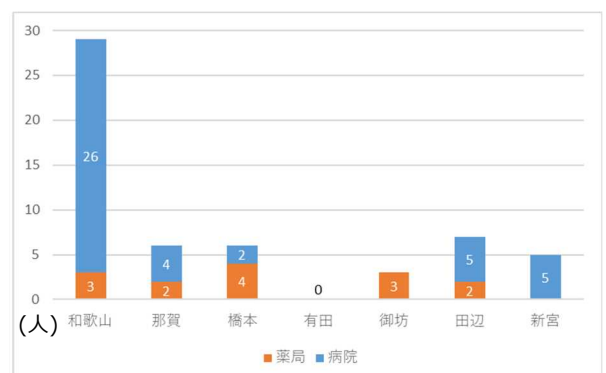
○ 保健医療圏別での不足人数は、和歌山保健医療圏で 29 人と最も多く、次いで田辺保健医療圏の 7 人でした。なお、有田保健医療圏での不足はありませんでした。

* 不足人数とは、募集したにも関わらず、採用できなかった人数です。

[不足人数（業態別）]



[不足人数（保健医療圏別）]



和歌山県薬務課調「新採アンケート調査」

(4) 薬剤師の養成等

① 薬学部への進学状況

- 一般社団法人薬学教育協議会が実施した令和5年度の在籍者数調査では、和歌山県出身（以下「本県出身」という。）の薬学部在籍者数は559人で、人口10万人あたり61.9人（全国3位）と全国でも上位になっています。
- この背景には、令和3年度の県立医大薬学部の開設や一般社団法人和歌山県薬剤師会が主催する高校生等を対象とした薬学部進学セミナーの開催が大きく寄与していると思われます。

[人口10万人対の薬学部学生の出身者が多い都道府県]

順位	都道府県名	在籍者数(人)	人口10万人対(人)
1	奈良	972	74.4
2	兵庫	3,408	63.1
3	和歌山	559	61.9
4	徳島	435	61.8
5	山梨	492	61.4

（一社）薬学教育協議会「令和5年度在籍者数調査結果」及び
総務省統計局「人口推計（令和4年10月1日現在）」から県で作成

- また、本県出身の令和5年度の各年次の薬学部在籍者数は、次のとおりです。

[本県出身の薬学部在籍者数内訳（学年別）]

	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
和歌山	106	102	108	76	72	95	559(人)
全国	11,855	11,936	10,649	10,027	9,671	11,340	65,478(人)

（一社）薬学教育協議会「令和5年度在籍者数調査結果」を引用

- 本県出身の令和5年度の薬学部在籍者数を地域別にみると、近畿が最も多く、次いで中国・四国、東海となっています。

[本県出身の薬学部在籍者数内訳（地域別）]

	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・山口	合計
和歌山	5	0	19	3	24	459	41	8	559(人)
全国	2,301	3,483	27,571	1,162	5,897	14,748	4,196	6,120	65,478(人)

（一社）薬学教育協議会「令和5年度在籍者数調査結果」を引用

② 県立医大薬学部での養成等

- 県立医大薬学部が令和3年4月に開設し、令和9年4月以降、毎年約100名（うち、約15名が県内枠*）の卒業生が輩出されます。

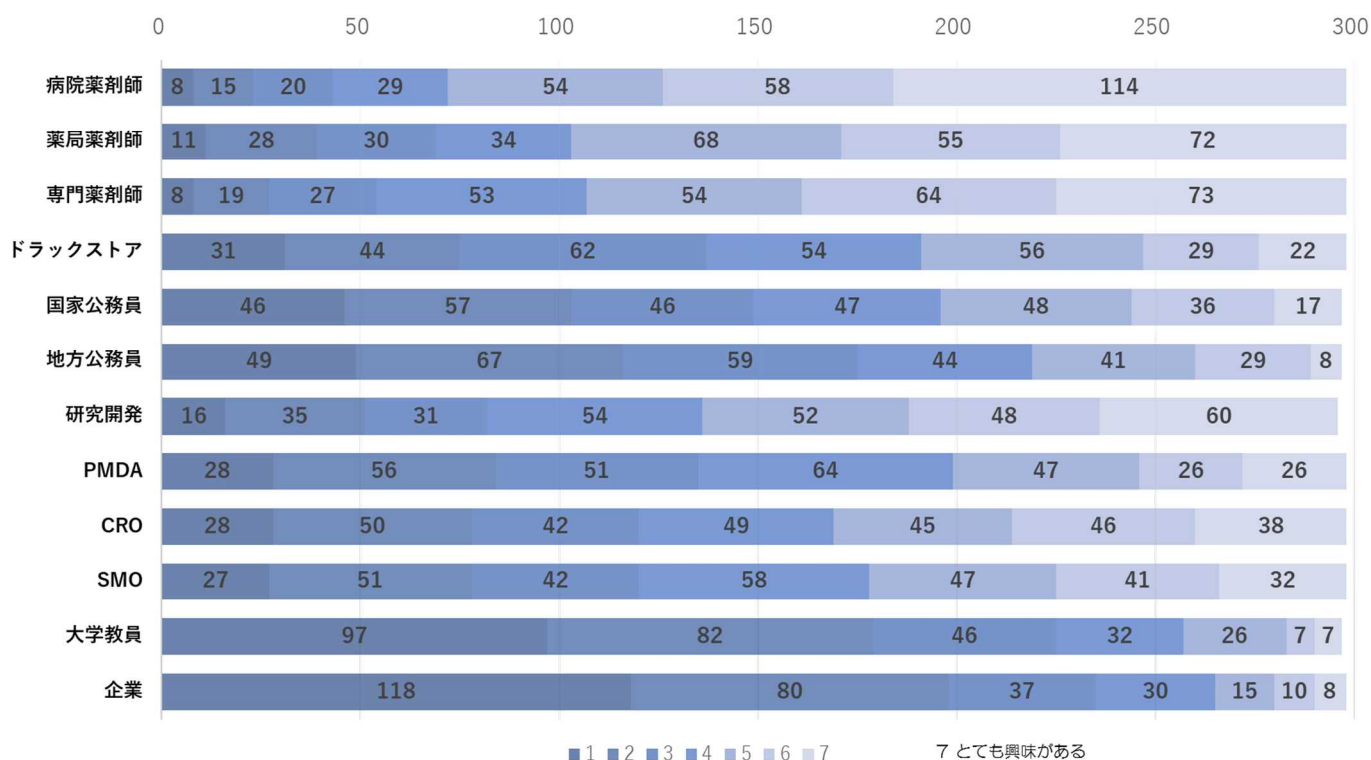
* 県内枠では、卒業後、県内において先進医療を行う病院から地域の病院・薬局の業務まで、2年間にわたる横断的な研修が実施されます。

[県立医大薬学部学生の卒業見込数]

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
卒業生(人)				100	100	100	100	100	100	100	100	100
うち県内枠				15	15	15	15	15	15	15	15	15
卒業生の累計(人)				100	200	300	400	500	600	700	800	900
うち県内枠				15	30	45	60	75	90	105	120	135
県薬剤師確保計画	前期			後期			前期			後期		
県保健医療計画	第8次						第9次					

- また、県立医大薬学部の入学時の進路希望調査(令和3年度～令和5年度)では、とても興味がある職業は、病院に勤務する薬剤師が最も多くなっています。

入学時に興味がある職業（複数選択可）（2021年～2023年度入学生）



県立医大薬学部提供「入学生を対象とした進路希望に関するアンケート調査」

2 薬剤師偏在指標

(1) 薬剤師偏在指標の考え方

- これまで、地域ごとの薬剤師数の比較には人口 10 万人対薬剤師数が一般的に用いられていましたが、これは地域ごとの薬剤師業務に係る医療需要等を反映しておらず、薬剤師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしていませんでした。
- 今回の計画策定にあたり、国は、病院及び薬局の薬剤師の偏在状況に応じた実効的な薬剤師確保対策を進めるため、全国ベースで薬剤師の多寡を統一的・客観的に比較・評価できる「薬剤師偏在指標」を取り入れることとしました。
- 「薬剤師偏在指標」とは、地域ごとの「医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とそ
の変化」「患者の流出入等」「薬剤師の性別・年齢分布」等に基づいて機械的に算定した指標です。
- 一方で、国が示した薬剤師偏在指標は、本県が実施した新採アンケート調査の結果と一部異なっていることや、将来時点で県立医大薬学部の卒業生が輩出されることが考慮されていないなど、必ずしも地域の実態を十分に反映できていません。
- そこで、本計画では、国が提示した薬剤師偏在指標を踏まえた区域設定と医療圏ごとの薬剤師確保方針等を策定の上で、引き続き、地域の実情に応じた薬剤師確保対策を講ずることとします。

(2) 薬剤師偏在指標の算定方法

- 薬剤師偏在指標の算定方法は、国の示すガイドラインのとおりです。

[薬剤師偏在指標の算定式]

$$\text{薬剤師偏在指標} = \text{調整薬剤師労働時間} * 1 \div \text{薬剤師の推計業務量の時間} * 2$$

- * 1 勤務形態（常勤又は非常勤）、性別、年齢階級によって労働時間が異なることを踏まえて標準化した労働時間
- * 2 地域別の性・年齢階級別人口等を踏まえた医療需要をもとに推計した薬剤師の必要業務時間

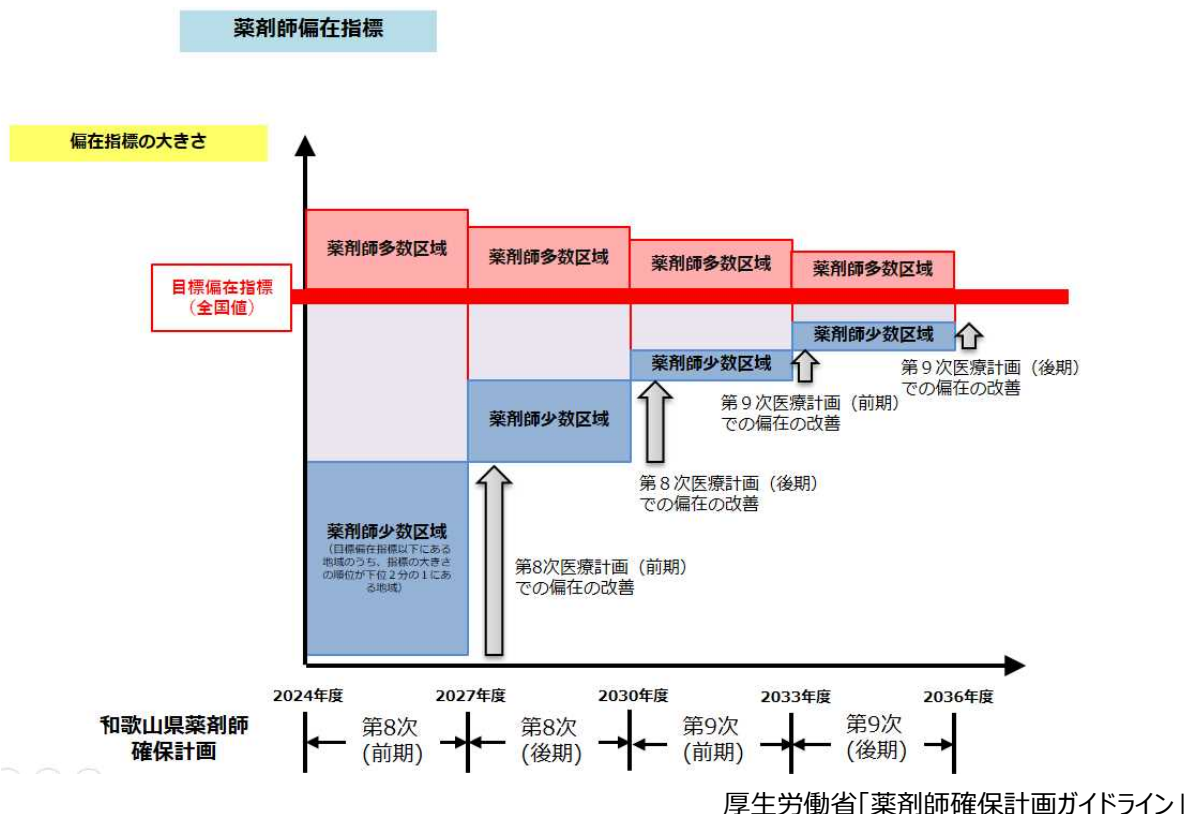
3 薬剤師偏在状況を示す区域設定

(1) 区域設定の考え方

- 国は、今回の計画策定にあたり、①「薬剤師多数区域」及び「薬剤師多数都道府県」、②「薬剤師少数でも多数でもない区域」及び「薬剤師少数でも多数でもない都道府県」、③「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」の3種類の区域を示しています。
- 「薬剤師多数区域」及び「薬剤師多数都道府県」とは、目標偏在指標 * (1.0)より偏在指標が高い保健医療圏及び都道府県です。
- 「薬剤師少数でも多数でもない区域」及び「薬剤師少数でも多数でもない都道府県」とは、目標偏在指標(1.0)より低い保健医療圏のうち上位二分の一の保健医療圏及び都道府県です。
- 「薬剤師少数区域」及び「薬剤師少数都道府県」とは、目標偏在指標(1.0)より低い保健医療圏のうち下位二分の一の保健医療圏及び都道府県です。
- また、国が示す薬剤師偏在是正の進め方は、薬剤師確保計画の1計画期間（原則3年）ごとに、薬剤師少数区域に属する二次医療圏又は薬剤師少数都道府県に属する都道府県がこれを脱することを繰り返すことを基本としています。
- 本県では、国の定めた区域設定に準じ、以下（2）のとおり区域設定を行います。
- また、薬剤師偏在是正については、国の進め方に準じ行います。

* 目標偏在指標(1.0)とは、「調整薬剤師労働時間」と「病院・薬局における薬剤師の推計業務量の時間」が等しくなる状況です。

[薬剤師偏在是正の進め方]



(2) 本県の薬剤師の区域設定

- 本県の地域別・業態別の薬剤師（病院・薬局）偏在指標（現在と将来）は、次のとおりです。
- また、本県の薬剤師少数・多数の区分を示す区域設定は、各表の現在の状況のとおりとします。

地域別薬剤師偏在指標（現在と将来）

		現在（令和4年）		将来（令和18年）	
		偏在指標	状況	偏在指標	状況
和歌山県		0.85	37位	1.06	16位
保健医療圏別	和歌山	1.02		1.24	
	那賀	0.74		0.82	
	橋本	0.85		1.10	
	有田	0.61		0.79	
	御坊	0.87		1.16	
	田辺	0.64		0.82	
	新宮	0.54		0.79	

- 本県の現時点の薬剤師偏在指標は0.85（全国37位）で、将来時点は1.06（全国16位）の予測です。
- 地域別薬剤師偏在指標については、区域設定を行いません。

薬局薬剤師偏在指標（現在と将来）

		現在（令和4年）		将来（令和18年）	
		偏在指標	状況	偏在指標	状況
和歌山県		0.87	43位	1.12	多数県（33位）
保健医療圏別	和歌山	1.08	多数区域	1.35	多数区域
	那賀	0.77		0.88	
	橋本	0.89		1.19	多数区域
	有田	0.57	少数区域	0.77	少数区域
	御坊	0.82		1.11	多数区域
	田辺	0.64	少数区域	0.84	
	新宮	0.57	少数区域	0.89	

- * 現在における少数都道府県は0.846以下の都道府県、多数都道府県は1.00を超える都道府県
将来における少数都道府県は0.8023以下の都道府県、多数都道府県は1.00を超える都道府県
現在における少数区域は0.734以下の地域、多数区域は1.00を超える地域
将来における少数区域は0.771以下の地域、多数区域は1.00を超える地域
- * 状況に少数・多数の区域が示されていない箇所は、「薬剤師少数でも多数でもない区域（県）」です。

- 薬局薬剤師については、現時点の本県の薬局薬剤師偏在指標は 0.87（全国 43 位）で「薬剤師少数でも多数でもない県」ですが、将来時点の薬局薬剤師偏在指標は 1.12（全国 33 位）で「薬剤師多数県」の予測です。
- 保健医療圏別では、現時点は和歌山保健医療圏が多数区域で、有田、田辺、新宮保健医療圏が少数区域です。将来時点は和歌山、橋本、御坊保健医療圏が多数区域で、有田保健医療圏が少数区域の予測です。

病院薬剤師偏在指標（現在と将来）

		現在（令和 4 年）		将来（令和18年）	
		偏在指標	状況	偏在指標	状況
和歌山県		0.80	少数県（37位）	0.93	5位
保健医療圏別	和歌山	0.89		1.04	多数区域
	那賀	0.65	少数区域	0.68	少数区域
	橋本	0.74		0.88	
	有田	0.70	少数区域	0.84	
	御坊	1.00		1.26	多数区域
	田辺	0.65	少数区域	0.77	少数区域
	新宮	0.48	少数区域	0.63	少数区域

- * 現在における少数都道府県は 0.846 以下の都道府県、多数都道府県は 1.00 を超える都道府県
将来における少数都道府県は 0.8023 以下の都道府県、多数都道府県は 1.00 を超える都道府県
現在における少数区域は 0.734 以下の地域、多数区域は 1.00 を超える地域
現在における少数区域は 0.771 以下の地域、多数区域は 1.00 を超える地域
- * 状況に少数・多数の区域が示されていない箇所は、「薬剤師少数でも多数でもない区域（県）」です。

- 病院薬剤師については、現時点の本県の病院薬剤師偏在指標は 0.80（全国 37 位）で「薬剤師少数県」ですが、将来時点の病院薬剤師偏在指標は 0.93（全国 5 位）で「薬剤師少数でも多数でもない県」の予測です。
- 保健医療圏別では、現時点は那賀、有田、田辺、新宮保健医療圏が少数区域で、将来時点は和歌山、御坊保健医療圏が多数区域で、那賀、田辺、新宮保健医療圏が少数区域の予測です。

第3章 薬剤師確保の方針と施策

1 薬剤師確保の方針

- 薬剤師偏在指標に基づく薬剤師の区域設定に加え、県内の地域実態を考慮し、県及び保健医療圏ごとの薬剤師確保の方針を次のとおりとします。

【三次医療圏】

和歌山県（薬局）

- 三次医療圏では「薬剤師少数でも多数でもない県」に該当します。
- 二次医療圏での薬局薬剤師の少数区域の状況を踏まえ、必要に応じ薬剤師多数区域の水準まで薬剤師の確保を行います。

和歌山県（病院）

- 三次医療圏では「薬剤師少数県」に該当します。
- 二次医療圏での病院薬剤師の少数区域の状況及び新採アンケート調査の結果を踏まえた薬剤師の確保を行います。
- また、将来時点では人口減少に伴い、「薬剤師少数でも多数でもない県」と予測されていることから短期的な施策を実施します。

【二次医療圏（保健医療圏）】

和歌山（薬局） [薬剤師多数区域に該当]

- 新採アンケート調査では不足人数が生じているものの、将来時点でも「薬剤師多数区域」と予測されていることから、慢性的な欠員が生じることがないように注視します。

和歌山（病院）、那賀（薬局）、橋本（薬局・病院）、御坊（薬局・病院）

[薬剤師少数でも多数でもない区域に該当]

- 薬剤師少数区域での確保を優先的に行う一方で、病院薬剤師については、二次医療圏での少数区域の状況及び新採アンケート調査の結果を踏まえ、必要に応じ薬剤師多数区域の水準まで薬剤師の確保を行います。

那賀（病院）、有田（薬局・病院）、田辺（薬局・病院）、新宮（薬局・病院）

[薬剤師少数区域に該当]

- 二次医療圏での少数区域の状況及び新採アンケート調査の結果を踏まえた薬剤師の確保を行います。

2 目標薬剤師数・要確保薬剤師数

(1) 目標薬剤師数

- 国が示す 1 計画期間終了時（令和 8 年（2026 年））における目標薬剤師数の算出方法は、以下のとおりです。

[目標薬剤師数の算定式]

令和 8 年の目標薬剤師数 =

令和 8 年の推計業務量の時間 ÷ 全薬剤師（病院 + 薬局）の平均的な労働時間（138.77） × 令和 8 年の目標偏在指標 *

* 本県の令和 8 年の目標薬剤師数の算出にあたり必要となる令和 8 年の目標偏在指標は、下位 2 分の 1 の都道府県より偏在指標が全国の順位が一つ高い都道府県の偏在指標（0.85）を用います。

- 当該算出方法での本県の目標薬剤師数は 1,505 人で、計算上は令和 2 年時点での従事薬剤師数 1,749 人を維持することで達成することができます。
- しかしながら、新採アンケート調査の結果では、和歌山保健医療圏のように少数区域ではない保健医療圏でも多数の薬剤師が不足しており、国の算出方法による目標薬剤師数は必ずしも本県の実態を反映できていません。
- 以上を踏まえ、本県の令和 8 年の目標薬剤師数は、令和 2 年時点での従事薬剤師数 1,749 人と、後述する業態別、保健医療圏別における要確保薬剤師数の合計 83 人の和である 1,832 人とします。

	令和 8 年 目標薬剤師数	
	薬局	病院
和歌山県	1,285 人	547 人
	1,832 人	

(2) 要確保薬剤師数

- 国が示す1 計画期間終了時（令和8年（2026年））における要確保薬剤師数の算出方法は、以下のとおりです。

[要確保薬剤師数の算定式]

$$\text{令和8年の要確保薬剤師数} = \text{令和8年の目標薬剤師数} \times \left(\frac{\text{現在の調整薬剤師労働時間} \div \text{全薬剤師(病院+薬局)の平均的な労働時間(138.77)}}{\text{}} \right)$$

* 国が示す算定式による目標薬剤師数を用います。


- 令和8年の本県の業態別、保健医療圏別での国が示す要確保薬剤師数（少数区域（目標偏在指標0.74）を脱するために追加的に確保すべき薬剤師数）は、以下のとおりです。
- なお、新採アンケート調査での業態別、保健医療圏別の不足人数は、以下（参考）のとおります。（再掲）

[業態別、保健医療圏別での国が示す要確保薬剤師数]

保健医療圏名	令和8年までの国が示す 薬局 要確保薬剤師数 (人)		令和8年までの国が示す 病院 要確保薬剤師数 (人)	
		(参考) 新採アンケート調査による不足人数(人)		(参考) 新採アンケート調査による不足人数(人)
和歌山	-216.9	3	-41.6	26
那賀	-5.0	2	7.5	4
橋本	-24.4	4	-0.4	2
有田	10.4	0	1.1	0
御坊	-12.6	3	-10.1	0
田辺	7.2	2	6.5	5
新宮	6.2	0	11.4	5

* 本県の業態別、保健医療圏別の令和8年の目標薬剤師数の算出にあたり必要となる令和8年の目標偏在指標は、下位2分の1の区域より偏在指標の順位が一つ高い区域の偏在指標（0.74）を用います。

* 「マイナス」は、令和8年の国が示す要確保薬剤師数（少数区域を脱するために追加的に確保すべき薬剤師数）を超えている人数を示します。

* 現時点での区域設定  を示します。

- 以上の表の結果及び薬剤師確保の方針を踏まえ、本県の令和8年の要確保薬剤師数（業態別、保健医療圏別）は、以下のとおりとします。

業態別、保健医療圏別における要確保薬剤師数

- 薬剤師確保の方針に基づき、薬局薬剤師は薬剤師少数県ではないことから国が示す算定式で算出される要確保薬剤師人数を、病院薬剤師は薬剤師少数県であることから国が示す算定式で算出される要確保薬剤師人数又は新採アンケート調査での不足人数のうち多い人数を、要確保薬剤師数とします。（小数点切り上げ）

医療圏名	令和8年までの 薬局 要確保薬剤師数 (人)	令和8年までの 病院 要確保薬剤師数 (人)
和歌山		26
那賀		8
橋本		2
有田	11	2
御坊		
田辺	8	7
新宮	7	12
和歌山県(合計)	26	57

3 目標薬剤師数等を実現するための施策

- 県及び保健医療圏ごとに定めた薬剤師確保の方針に基づき、以下の施策を実施します。

(1) 新採アンケート調査

- 県内の薬局・病院等に対し、引き続き薬剤師の新規採用職員等のアンケート調査を実施し、地域の実態把握を行います。

(2) 高校生等へのアプローチ

- 関係団体が主催する薬学部進学セミナーの開催について、引き続き協力し、薬学部進学に興味を持つ高校生、保護者等に薬剤師の魅力を知ってもらうとともに、薬学部に進学を勧め、将来の県内薬剤師の確保につなげるよう取り組みます。
- 県庁又は保健所で勤務する薬剤師が学校で講演する際、薬剤師の仕事についても併せて説明します。

(3) 薬学生へのアプローチ

- 関係団体等と協力の上、県内の薬局・病院等の採用情報を把握し、取りまとめ、県のホームページでの公開や各大学への情報提供を行います。
- また、本県の現状として、「若手薬剤師の割合が低い」、「人口 10 万人対の本県出身の薬学部在籍者数が多い」ことを踏まえ、本県出身の薬学生を中心に積極的にアプローチします。
- 具体的には、関係団体等と協力し、本県出身の薬学生がいる大学の就職セミナー等へ参加するとともに、薬学生の実務実習などで、本県で就職することの魅力や各職場のやりがいなどを伝え、薬学生に U ターン就職を働きかけます。特に不足している病院薬剤師については、病院の規模・形態に応じた業務の特徴を紹介するなど関係団体等と協力し、魅力をアピールしていきます。

(4) 県立医大薬学部と県内薬局・病院のマッチングの推進

- 令和 9 年度以降、県立医大薬学部の卒業生が輩出されることから、卒業生と県内就職先が円滑にマッチングできるよう県立医大薬学部及び関係団体等に働きかけます。

第4章 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画の効果検証

- 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画における効果は、計画期間の開始時点で掲げた薬剤師の偏在解消に向けた目標薬剤師数に対し、計画期間終了時にどの程度確保できたかという考え方で検証します。
- その際、特に、業態別、保健医療圏別での薬剤師少数区域における薬剤師の確保の進捗状況を踏まえ、効果の検証を行います。
- 第八次（前期）和歌山県薬剤師確保計画の効果検証の結果については、和歌山県薬事審議会において協議を行い、次期和歌山県薬剤師確保計画の策定に反映します。